

➡「**更正の請求書**」の提出が必要です。

(例) 当初、医療費控除のみの申告
⇒医療費控除及び寄付金控除
(ふるさと納税分)を再計算する。

稅務署 R7.2

書かない  確定申告！

確定申告は **マイナンバーカード** で **e-Tax**

空いた時間に
スマホで
サクっと♪



e-Taxの5つのメリット



自宅から
申告可能



24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます



申告内容をいつでも
データで確認可能



添付書類
提出不要
※一部の書類を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

すでに
約 **70%** の方が
e-Tax で
申告しています!!

👉 e-Taxに必要なものはたったこれだけ！

✓ マイナンバーカード 

✓ スマホ  スマホにマイナポータルアプリをインストール♪

👉 確定申告書等作成コーナーなら、
金額等を入力するだけで **自動計算** で申告書が完成！
申告書はそのまま **e-Tax** で送信

👉 さらに **マイナポータル連携** で 集計や入力の手間が不要♪
給与情報 や **控除証明書** 等のデータが **自動入力** でき、
控除証明書 等の **書面の管理** や **保管** も不要！

※ ご利用には事前準備が必要です。事前準備は余裕をもってお早めに！



マイナンバーカードを利用し
た確定申告の案内はこちら



作成コーナーはこちら



マイナポータル連携
の詳細はこちら



事前準備の詳細
はこちら